

印紙税 実務研修!

参加費
 南納税協会員 無 料
 他納税協会員 3,000円
 一般 4,000円

ペーパーレス化が進むとはいえ、取引では文書が残される場面は依然として多く、様々な文書に接する機会は多いでしょう。その中で扱う契約書や受取書に貼る「印紙」は身近な税金ながらその仕組みはとても複雑で、契約書等を前にして「印紙が必要なのか、よくわからない」と悩んでおられる方も多いのではないのでしょうか。大手企業などが印紙税の納付漏れを指摘され、多額の過怠税を追徴課税されたという例は珍しくありません。本研修では、実務に精通した講師が「課税される文書」と「課税されない文書」、その判断の重要ポイントについてわかりやすく解説します。

印紙税って
複雑?

課税文書
とは?

請負契約書と基本
契約書の関係?

納品書、申込書は
契約書に当たる?

開催日時 2021年 3月 22日(月) 13:30~16:30
 開催場所 大阪府社会福社会館 3階 301

大阪市中央区谷町7-4-15 06-6762-5681
 ※ 会場には駐輪場はございません。

講師 税理士 内川 毅彦 氏

講師プロフィール

国税庁課税部諸税第一係長 大阪国税局課税第二部消費税課 課長補佐、大阪国税局総務部税務相談官、大阪国税不服審判所 副審判官などを経て平成28年退職 現在 福井県立大学経済学部経営学科教授、税理士、司法書士
 主な著書：「フローチャート印紙税・図解による印紙税課否判定」(法令出版)

お申込み参加に当たって

- ・新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となる場合がございます。
- ・参加の際は、マスク着用にてのご来場をお願いします。
- ・当日発熱等の症状が疑われる方は受講をお控えください。感染拡大防止と安全第一へのご理解をお願いします。



主催 公益社団法人 南納税協会
 定員 50名 (先着順)

感染症対策のため少人数制とさせていただきます。
 このため参加人数を1会員につき2名(税理士事務所1名)までとさせていただきます。
 定員超過の場合、**企業・事業者の方を優先させていただきます。**

※お手数ですが下記にご記入後FAXにてお申込下さい。南納税協会ホームページからも申し込みいただけます。

◇ 印紙税 実務研修! 申込書 ◇

公益社団法人
 南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015)

年 月 日

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。

※ご記入頂いた個人情報、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等にものみ使用させていただきます。

○をご記入ください

・南納税協会員 ・他納税協会員 ・一般

会社名		氏名	
住所	〒	TEL	
		FAX	